

# 患者さん、ご家族の皆さん へのお願い

当院では、厚生労働省 医師の働き方改革に関する検討会による「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を踏まえ、病状説明やその他の面談等を以下のとおり実施しております。



病状説明、その他の面談等の対応時間

**原則 平日 8時30分～17時**

ただし緊急の場合や、医師から申し出る場合を除く

引き続き、安全で質の高い医療の提供に尽力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

